

直近2事業年度における財産状況

■貸借対照表

(資産の部) (単位：千円)

科目	期別 第73期 2020年度	第74期 2021年度
現金	2,683,334	2,699,941
預け金	78,218,956	77,835,575
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
有価証券	51,973,396	53,562,056
国債	6,217,741	7,121,497
地方債	4,983,052	5,901,401
社債	10,577,518	11,219,551
株式	762,431	646,119
その他の証券	29,432,651	28,673,487
貸出金	70,731,367	71,452,856
割引手形	241,635	440,779
手形貸付	4,677,600	5,241,846
証書貸付	63,776,760	63,685,999
当座貸越	2,035,372	2,084,231
その他資産	1,167,233	1,181,077
信金中金出資金	897,600	897,600
未収収益	160,344	158,855
その他の資産	109,289	124,621
有形固定資産	2,450,464	2,329,479
建物	1,146,150	1,087,341
土地	1,152,578	1,094,737
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	151,734	147,400
無形固定資産	9,484	9,484
前払年金費用	32,030	19,679
繰延税金資産	-	35,692
債務保証見返	394,269	336,699
貸倒引当金	△ 804,461	△ 629,906
(うち個別貸倒引当金)	(△ 723,569)	(△ 547,050)
資産の部合計	206,856,076	208,832,637

(負債および純資産の部) (単位：千円)

科目	期別 第73期 2020年度	第74期 2021年度
預金積金	191,482,244	191,327,605
当座預金	1,388,499	1,362,912
普通預金	90,898,935	94,427,067
貯蓄預金	2,070,365	2,161,515
通知預金	436,892	616,272
定期預金	91,903,490	88,440,417
定期積金	3,956,496	3,475,832
その他の預金	827,563	843,587
借入金	6,700,000	9,700,000
その他負債	211,579	236,376
未払費用	49,081	43,685
給付補てん備金	567	345
未払法人税等	1,850	1,850
前受収益	15,897	18,242
払戻未済金	8,185	12,571
その他の負債	135,997	159,681
代理業務勘定	2,023	1,720
賞与引当金	48,898	47,052
役員退職慰労引当金	185,790	180,211
睡眠預金払戻損失引当金	20,159	20,151
偶発損失引当金	5,537	3,453
繰延税金負債	89,594	-
再評価に係る繰延税金負債	142,135	142,135
債務保証	394,269	336,699
負債の部合計	199,282,233	201,995,406
出資金	679,080	677,959
普通出資金	679,080	677,959
利益剰余金	6,212,871	6,358,594
利益準備金	678,155	679,080
特別積立金	5,000,000	5,000,000
当期未処分剰余金	534,716	679,514
処分未済持分	△ 7,770	△ 9,437
会員勘定合計	6,884,181	7,027,116
その他有価証券評価差額金	316,811	△ 562,734
土地再評価差額金	372,849	372,849
評価・換算差額等合計	689,661	△ 189,885
純資産の部合計	7,573,843	6,837,230
負債及び純資産の部合計	206,856,076	208,832,637

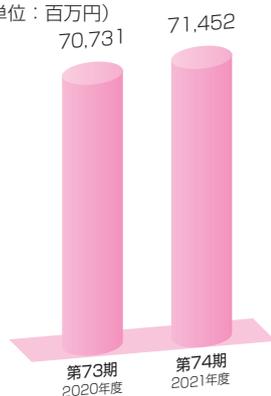
■有価証券残高

(単位：百万円)



■貸出金残高

(単位：百万円)





■損益計算書

(単位：千円)

科目	期別 第73期 2020年度	第74期 2021年度
経常収益	2,130,135	2,098,986
資金運用収益	1,849,508	1,794,089
貸出金利息	1,102,916	1,050,293
預け金利息	75,894	76,652
有価証券利息配当金	648,104	644,549
その他の受入利息	22,593	22,593
役員取引等収益	206,661	197,758
受入為替手数料	102,297	85,793
その他の役員収益	104,363	111,964
その他業務収益	26,601	23,210
外国通貨売買益	-	-
国債等債券売却益	3,361	4,989
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	23,240	18,221
その他経常収益	47,363	83,928
貸倒引当金戻入益	-	20,959
償却債権取立益	21,577	30,358
株式等売却益	21,699	29,775
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	4,086	2,834
経常費用	2,293,043	1,923,573
資金調達費用	14,243	7,879
預金利息	13,990	7,879
借入金利息	252	-
その他の支払利息	-	-
役員取引等費用	166,466	153,876
支払為替手数料	31,994	24,950
その他の役員費用	134,471	128,926
その他業務費用	146,733	56,938
外国通貨売買損	-	-
国債等債券売却損	145,937	-
国債等債券償還損	-	56,323
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	796	615
経費	1,728,346	1,677,296
人件費	1,163,539	1,140,904
物件費	534,211	480,401
税金	30,595	55,991
その他経常費用	237,253	27,582
貸倒引当金繰入額	216,204	-
貸出金償却	901	22,187
株式等売却損	-	-
株式等償却	8,484	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	11,663	5,394
経常利益	△ 162,908	175,412

(単位：千円)

科目	期別 第73期 2020年度	第74期 2021年度
特別利益	-	3,463
固定資産処分益	-	3,463
その他の特別利益	-	-
特別損失	887	21,989
固定資産処分損	351	13,638
減損損失	536	8,351
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	△ 163,795	156,887
法人税・住民税および事業税	1,967	2,247
法人税等調整額	△ 24,547	△ 4,512
当期純利益	△ 141,216	159,152
繰越金(当期首残高)	675,932	520,361
特別積立金取崩額	-	-
土地再評価差額金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	534,716	679,514

■剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	期別 第73期 2020年度	第74期 2021年度
当期末処分剰余金	534,716,365	679,514,321
剰余金処分額	14,354,884	13,340,439
利益準備金	924,750	-
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,430,134 (年2%)	13,340,439 (年2%)
特別積立金	-	-
繰越金(当期末残高)	520,361,481	666,173,882

2021年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2022年6月28日

鳥山信用金庫

理事長 東原民範

(注) 当金庫では、経営の透明性を高めるため貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書等の決算関係書類につきまして、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人小高和昭公認会計士の監査を受けています。

財務諸表の注記事項

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年 ~ 50年
その他	3年 ~ 20年
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当金に関する基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。貸倒引当金の計上にあたっては、今後3年間の予想損失額を見積り、個別評価による貸倒引当金を算定しております。今後3年間の予想損失額の見積り方法は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の10期間における平均値により算定しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業店が一次査定を実施し、融資部が二次査定を実施したうえで、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,070百万円であります。

(追加情報)

2021年度の決算においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予想損失額の見積りにおいて、2020年度の決算に引き続き、過去の貸倒実績率の最大値を用いることが妥当と判断し、上記平均値の算定期間の最大値を用いて貸倒引当金を算定しております。この修正による貸倒引当金の追加計上額は182百万円であります。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができ、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - ①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
 - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月分)

	0.1572%
--	---------
 - ③上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円(令和3年3月31日現在)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金29百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、

必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金	629百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
繰延税金資産・負債(△は負債)	35百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産	2,329百万円
--------	----------

有形固定資産の減損の認識は、将来の事業計画に基づくキャッシュフローによって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュフローが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額13百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額2,111百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各動別に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	295百万円
危険債権額	2,243百万円
三月以上延滞債権額	62百万円
貸出条件緩和債権額	1,44百万円
合計額	2,746百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は440百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券(国債・地方債・公社団債)	7,950百万円
預け金(定期預金)	2,012百万円
担保資産に対応する債務	
預金(公金取扱)	48百万円
借入金(日本銀行・信金中金)	9,700百万円

上記のほか、信金中金が返済済等の取引の担保として、定期預金5,000百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。



再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示標準地調査に基づく地価公示価格に基づいて、（時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △441百万円

21. 出資1口当たりの純資産額511円36銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を統合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、総合企画部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、その他の証券を除くすべての有価証券の市場リスク量を、VaRにより日次（営業日）で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散・共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99.0%、観測期間3年）により算出しており、令和4年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,555百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補正できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫はALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格の無い株式等及び組合出資金は、次表に含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	77,835	77,914	79
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,350	12,730	380
その他有価証券	41,212	41,212	-
(3) 貸出金 (*1)	71,452	-	-
貸倒引当金	△629	-	-
	70,822	72,203	1,380
金融資産計	202,220	204,061	1,840
(1) 預金積金 (*1)	191,327	191,328	0
(2) 借入金 (*1)	9,700	9,700	0
金融負債計	201,027	201,028	1

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、24.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利（証書貸付）によるものは元利金の合計額を市場金利で割り引いた時価

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-
関連法人等株式	-
非上場株式 (*1)	16
組合出資金 (*2)	0
合計	16

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金	51,835	23,000	-	3,000
有価証券				
満期保有目的の債券	100	603	7,848	3,799
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,528	15,448	10,069	10,592
貸 出 金	15,533	24,775	16,547	11,881
合計	68,998	63,828	34,464	29,273

(注) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	178,121	11,347	48	1,806
借 入 金	9,700	-	-	-
合計	187,821	11,347	48	1,806

(注) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26. まで同様であります。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,741	4,039	297
	地方債	600	640	40
	短期社債	-	-	-
	社債	3,709	3,955	246
その他	その他	399	422	23
	小計	8,450	9,057	607
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
その他	その他	3,899	3,672	△226
	小計	3,899	3,672	△226
合計		12,350	12,730	380

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	472	199	273
	債券	6,375	6,300	75
	国債	401	397	4
	地方債	2,879	2,845	34
その他	短期社債	-	-	-
	社債	3,094	3,058	36
	その他	7,073	6,491	581
	小計	13,921	12,991	930
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	156	192	△35
	債券	9,816	10,015	△199
	国債	2,978	3,071	△92
	地方債	2,421	2,477	△55
その他	短期社債	-	-	-
	社債	4,415	4,466	△51
その他	その他	17,300	18,558	△1,257
	小計	27,273	28,766	△1,493
合計		41,195	41,758	△562

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	161	29	-
債券	501	1	-
国債	401	1	-
地方債	100	0	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	20	3	-
合計	683	34	-

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,533百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が20,443百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	152
貸倒引当金	370
減価償却超過額	76
減損損失	91
未収利息計上額	7
役員退職慰労引当金	49
その他有価証券評価差額金	155
その他	32
繰延税金資産小計	936
評価性引当額	△895
繰延税金資産合計	41
繰延税金負債	
前払年金費用	5
繰延税金負債合計	5
繰延税金資産の純額	35

29. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	一百万円
契約負債	18百万円

30. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

31. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分に合わせて表示しております。

損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額11円85銭
- その他の経常費用には、責任共有制度負担金6,838千円を含んでおります。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
高根沢町	営業用店舗1ヶ店	リース資産他	8,351
合計			8,351

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業用店舗毎に、遊休資産は資産毎にグルーピングしております。本部、倉庫厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

使用方法の変更、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,351千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)等に基づき算定しております。

5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、197,758千円であります。
6. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関する受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。